

平成28年4月26日

答申第698号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「NHK本部の各部の収支がまったく把握されていない」などとした上で、「内部統制上重要な問題について、内部監査室が経営者や監査委員会に報告していない理由がわかる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在せず開示することができないとした。

なお、内部監査の結果は会長や監査委員会等に報告していること、各局に対して指摘事項の対応状況の報告を求めて監査実施後の改善状況を確認していること、NHK全体の内部統制の推進に資するため内部監査を通じて得られた成果を適切に組織に還元していること、内部監査室は経営から求められている業務を適切に遂行しておりその内容に問題があるとは認識していないことを情報提供した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在しないため開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

#### 4 審議の経過

平成28年4月26日（第237回審議委員会）

第715号諮問、審議、答申